



○ 草の根協力支援型

平成15年度 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1.国名	ラオス
2.事業名	ラオス国内のハンセン病患者とその家族のための巡回診療活動とその技術指導（歯科・医科・補装具作製）
3.事業の背景と必要性	ハンセン病患者とその家族は歴史的に偏見・恐怖から一般社会から隔離されてきており、同時に貧困により医療サービスの恩恵を受ける機会が極度に制限されている。現地政府にこれらの人々を対象にした医療サービスを提供する余力はなく、本事業にて、総合的な巡回診療を実施するとともに現地医療機関・関係者への技術移転を行う。
4.事業の目的	ハンセン病患者及びその家族に対し総合的な医療サービスを提供し、現地の医療関係者に技術移転するとともに、患者の自立を促していく。
5.対象地域	Somsonuk, Nam Leum, Lak Sam Sip, See Vee Lai
6.受益者層	上記4カ所のハンセン病医療施設に居住するハンセン病患者3,695名及びその家族1,128名の合計4,823名
7.活動及び期待される成果	専門家等の派遣による、現地診療チームの組織化、機能化、及び診療能力の向上。 補装具作製の技術の獲得。
8.実施期間	2003年8月～2006年7月（3年間）
9.事業費	第一年度契約金額：2,611千円（精算金額：2,587千円） 第二年度契約金額：3,145千円（精算金額：3,145千円） 第三年度契約金額：2,568千円
10.事業の実施体制	日本及びラオス近隣国からの専門医、技術者の派遣により、効率的な技術移転を図る。
II. 実施団体の概要	
1.団体名	梅本記念歯科奉仕団
2.活動内容	アジア地域のハンセン病患者及びその家族等を対象にした巡回診察活動の実施、及び医療関係者や地域住民のハンセン病に対する理解の啓発。
3.対象国との関係、協力実績	2001年11月から2002年8月までJICA小規模パートナー事業『ラオスのハンセン病患者とその家族のための口腔外科処置、衛生教育及びその技術指導』を実施。